



平成21年3月(第130号)

## 今月の写真：剪定(南会津町田部)

春一番ももう吹いて、季節は春へと変わりつつあります。南会津の果実も春支度を始め、農家の剪定作業が急ピッチで進められ、秋の収穫を待ちにしています。今年の出来はどうでしょう？美味しい果実が実ると良いですね♪

## 今月の内容：

### ● 今月のトピックス

- ・伊南地区山菜きのこ栽培研究会が知事賞受賞！
- ・南会津地方アスパラガス振興セミナー開催!!
- ・冬の農業の普及を目指して
- ・後期農業委員研修会開催される!!
- ・南会津地方グリーン・ツーリズム研修会開催!!

### ● 特集

- ・南会津地方の食育について

### ● コラム

- ・『農唄で園芸産地振興にエール』

### ● 豆知識！

- ・GAP手法って御存知ですか？

### ● お知らせ

- ・南会津のうりんニュースに広告を掲載しませんか？

平成21年3月10日発行 福島県南会津農林事務所

## 今月のトピックス

### 伊南地区山菜きのこ栽培研究会が 知事賞受賞！



表彰される研究会の方々

2月6日、郡山市の県林業研究センターにおいて、林業研究グループ等活動実績発表会が開催されました。県内で活動する7グループが参加し、管内からは、南会津町伊南地区において活動する伊南地区山菜きのこ栽培研究会が参加しました。研究会長である平野五十男さんがこれまでの研究会の取り組みについて発表し、審査の結果、最優秀賞にあたる福島県知事賞を受賞しました。

平成17年に設立した本研究会が、地域が抱える課題に向き合い、山菜やきのこ栽培の検討及び遊休農地を活用したワラビの栽培、ムラサキシメジやサケツバタケの試験栽培等の取り組みを通じ、地元の特徴を活かした地域振興を目指してきたことが高く評価されたものです。今回の受賞により、今年9月に青森

県で開催予定の東北・北海道ブロック林業グループコンクールにおいて、福島県の代表として発表することになります。

今後も研究会の活動成果が地元に定着することにより、若者から高齢者まで元気に活躍できる地域づくりに繋がっていくことが期待されます。

(森林林業部)

### 南会津地方アスパラガス振興セミナー開催!!

会津地方のアスパラガス振興を図るため、1月30日、南会津町御蔵入交流館において、JA会津みなみ及び当事務所主催により、生産者・関係者100名を超す出席のもと盛況に開催されました。

セミナーでは、会津農林事務所園芸産地振興担当園田主査から、ほ場づくり及び病害虫雑草防除等を含めた1トン以上の収量を目指した「会津地方におけるアスパラガス多収穫栽培のポイント」について、また、農業総合センター仁井主任研究員からは、トピックとしてハルキタル・はるむらさき等の「アスパラガス品種紹介」の講演がありました。当事務所担当からは、「真冬にアスパラガスの出荷を！」と題し、管内の促成アスパラガスの取り組み状況及び良質堆肥の特徴等について説明がありました。

参加者からも、内容がわかりやすく今後の管理に大変参考になったと好評でした。

(農業振興普及部)



講演するアスパラガス博士

## 冬の農業の普及を目指して

**冬** 期にも栽培可能な農業について、去る1月13日に農業者や販売者、JA、町村等により、喜多方市熱塩加納町と南会津町田部原のほ場にて“ゆきぐに農業”推進事業の現地研修会を行いました。

喜多方では、タラの芽の促成栽培について、経営主から普段聞けないような内容まで細やかに説明があり、参加者は皆熱心に質問をしていました。収穫期間を長くとれるこの栽培方法は、安定した出荷と、計画的な労力活用を可能にし、参加者からもやってみたいとの声が聞こえてきました。

また、南会津のアスパラガス促成栽培ほ場では、建設業から参入した(有)南会津アグリサービスから説明があり、「南会津だってこれだけ出来るんだ!」との意気込みが感じられました。地元の先駆者の話は、地域の農業者の方々へ良い影響を与えたのではないでしょうか。



タラの芽ふかし栽培を見学する参加者

ほ場を巡った後は、あたご館(旧田島町公民館)にて意見交換会を行い、見学したほ場や、ゆきぐに農業の導入の可能性について話し合いました。農業者

からは、生産する立場からの作期調整による安定生産の魅力について話があり、販売者からは、大量に収穫できる時期の販売方法についてのアイディア等が出されました。今後の南会津の農産物流通への弾みとなることを期待しています。

みなさんも“ゆきぐに農業”を始めてみませんか?少しでも興味をお持ちの方は当事務所へお気軽に問い合わせください!!

(企画部・農業振興普及部)

## 後期農業委員研修会開催される!!

**福** 島県農業会議主催の平成20年度農業委員研修会(後期)が2月6日南会津町御蔵入交流館にて管内の中堅農業委員30名出席のもと開催されました。

今回の研修会は、生産過多による米余りが続いている中で、特色あるコメづくり等を推進する福島県が策定した「ふくしま水田農業改革実践プログラム」がテーマとなりました。この関係で、国では農地制度の見直しに向けて「農地改革プラン」を公表し、次期通常国会に農地法改正案を提出しようとしています。

これら内容について、福島県農業会議及び当事務所から説明があり、農業委員会系統組織は、農業・農業者の利益代表機関として地域の優良農地の利用調

整や担い手育成・確保について、積極的に推進していくことを確認しました。

また、農業委員会活動の事例報告では南会津町農業委員会の平野恒二

委員から、農業委員会の抱えている課題①担い手の育成確保②有害鳥獣被害対策③耕作放棄地解消のうち、有害鳥獣被害対策推進事業を活用した3つのモデル地区の1つ耻風地区のサルによる農作物の被害をなくす各種取り組み(爆音機・ヤギの放牧・耕地隣接森林の枝落とし・発信器による対策等)について説明がありました。特にサルに発信機をつけての群れの特定・行動範囲の調査では、群れの数が7群(1群30~80匹)もあり行動範囲は直線距離で12kmと広範囲に及んでいることがわかり、1集落(地区)での対策では限界があり、今後は地域を越えた新たな組織による対策が必要であると訴えられました。

この事例報告に学び、参加者全員が認識を共有しました。これからは、より効果的な対策が急がれます。

(企画部・農業振興普及部)



我が物顔で電線を渡るサル

## 南会津地方グリーン・ツーリズム研修会開催!!

**南** 会津のグリーン・ツーリズムに不足しているものは何でしょう?去る1月26日に、グリーン・ツーリズム実践者や南会津観光公社、JA、管内各町等が集まり、南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議主催による研修会を開催しました。

講演では、(株)農協観光の石井唯之さんが「これからのグリーン・ツーリズムに求められるもの」と題し、グリーン・ツーリズムを取り巻く環境や、課題等について熱弁を振るわれました。また、(有)会津六名館の瀬田恒夫さんからは、実際にグリーン・ツーリズムを行っている立場から、実践者のネットワークを作ることの必要性や、その難しさ、自己の活動内容のPR方法の例等について講演がありました。

その後、講演の内容も踏まえ、参加者による討論会が行われました。実践者たちからは、PR方法等について、パンフレットの項目を統一することの必要性や、ホームページの有益性が話されました。また、将来的にネットワークを作ることの大切さを再認識することとなり、次回の研修会では実践者の出会いについて深く掘り下げていこうと思います。

これからもグリーン・ツーリズムの更なる充実へ、みなさん一緒に頑張りましょう。

(企画部・農村整備部・森林林業部)

## ★特集!

# ～南会津地方の食育について～

毎月のうりんニュースをお読みの皆様にはもうお馴染みかと思いますが、県では、農家や町村・教育関係者等と協力し、食育を推進しています。

平成17年6月「食育基本法」が制定され、福島県では平成19年3月「福島県食育推進計画」(愛称『おいしく イキイキ 食育プラン』)を制定しました。生産者や消費者、食品関係事業者、ボランティア、市町村・県などの関係機関が協力して、全ての県民が「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、健全な食生活が実践できるよう、いろいろな取り組みを行っています。

本号では、近年、当事務所が関係機関と連携して実施した食育をまとめてお伝えします。

## 食彩ふくしま食育推進事業

(企画部・農業振興普及部・森林林業部)

平成19～20年度、県内7モデル小学校の1つ、下郷町立江川小学校全校児童が参加し実施されました。

4月に畑の土作りから始まり、野菜の種まき、きのこの菌打ち、除草などの管理作業、収穫…そして、学習発表会での成果発表、バザーでの野菜販売体験、収穫物を使っての「こづゆ・しんごろう」調理実習など、食や農林業だけでなく、郷土の学習や職業体験など、様々な活動に及びました。

これらは、児童が自ら本やインターネットで調べ、作付けしたい作物を考えるなどの自主的な活動が展開されてきたことによって、家庭では、親や祖父母との会話が弾んだようです。さらに試食会では地域の方々と交流することで、教科書の範囲を超えた貴重な学習ができました。



しんごろう、うまく焼けたかな？



バザーで販売したジャガイモ

り、生き物・分けつ調査、「田車」を使った除草作業、「はぜ掛け」での天日乾燥、「千歯こき」や「足踏み脱穀機」を使った脱穀作業、鎌を使った稲刈り、収穫祭…。時には昔の野良着を身につけ、農業の今と昔の違いを体験しながら、日本人にとって大切なお米や文化、自然環境について身をもって学習しました。

## キッズ野菜ソムリエ養成講座

(企画部・農業振興普及部)

教 育事務所主催で今年度実施したこの講座、特徴は「親子参加」「休日開催」「只見へ集合！」。言わば、食育の「課外授業・特別編」です。幼児から小学6年生まで、郡内17名の子供とその親が、野菜の栽培と調理、トマト選果場や汚水処理場の見学を全7回に渡り体験しました。農家が講師となり、多数の地域ボランティアにも協力いただきました。一級品のトマト苗を持ち帰り自宅で育てたり、作業後スイカ割りをしたりと、学校の授業とはひと味違ったのびのびとした雰囲気が印象的でした。



ダイコン僕より大きいかな？

## 田島小食育授業支援(出前講座)

(企画部)

南 会津町立田島小6年1組で、昨年12月に食育の授業が行われました。ねらいは「食べることへの感謝の気持ち」「食べ物について真剣に考える」です。学級担任・栄養技師の指導の下、農林事務所職員が協力して実施しました。授業では、好きな食べ物の自給率が何%程度かを考え、前日に給食で出されたメニューの実物を使い、自給分の量と対比したり、地球上で8億人が飢えに苦しむ事実を学びながら、農業生産や食べ物に関心を持つような工夫をしました。



食料自給率の授業

## 田んぼの学校

(企画部・農業振興普及部・農村整備部)

平成18～20年度、県内8モデル小学校の1つ、南会津町立田島第二小学校5年生を中心に全校児童が参加して実施されました。

5月の「ころがし」を使った田植え、ビオトープづくり



千歯こきで頑張ったよ！

農 林事務所は、平成21年度も学校や教育事務所・町村等と連携して食育に取り組んでいきます。

食育は子供を対象と考えがちですが、栄養バランスや毎日の食事、地産地消、農林業への理解など、親の世代にとっても重要で貴重なことがたくさんあります。学校や地域、団体などで食や農林業についてお知りになりたいがありましたら、気軽にご相談ください。

(問合せ:企画部 吉田 電話 0241-62-5252)

## 今月のコラム

## 『農唄で園芸産地振興にエール』

炊にも慣れ、夜の時間は結構ある。昨年度から地元農業を応援する歌を作ろうと一念発起、農唄として詞と曲をつくってきた。本年度から園芸振興担当キャップを任せられたこともあり拍車がかかった。前年度の作詞曲をこねくりながらCD化し、応援歌として贈呈する活動を始めたのだ。この取り組みは、僕の別顔であるマッコイおじさん(ボランティアの創芸舎マッコイ舎主)の、あくまでボランティア活動の一環としてである。園芸振興推進のための一つのツール作りとして、軽いノリで始めたつもりが、週末、自宅に帰ってもオトイレ(音入れ室)に立てる始末である。



CDの贈呈(左:マッコイおじさんと右:生産者代表の二人)

ようやく、南会津地方園芸産地振興応援歌として、園芸振興重点3品目のCD 3点セットが完成した。『アスパラ王子さま』は、昨年11月の地元イベント

時に、『南郷トマトは世界一』と『りんどうの華』は、2月に西部地域でミニライブを開催して贈呈した。トマトの歌は、僕の初めてのレコーディングで、東京からCD制作スタッフが機材を搬入しての音入れとなった。他の曲は、東京のスタジオでミュージシャンに唄って貰い完成させた。実は、地元だけでなく、飯館村のまでいな村づくり応援スタッフとして、『までいライフルいたて』も昨年11月に贈呈している。どういう訳か村域を越えて、僕の住む二本松市内のスーパー店で流されていることで、一人ニンマリとしている。今後、応援歌がどのように、お役に立てて貰えるのか楽しみな反面、本当にお役に立てるのだろうか、出来の悪い愛娘を無理矢理、嫁に出してしまったような、そんな親父の複雑な心境にかられている。可愛い娘たちよ地元のために頑張ってくれ！

マッコイおじさんこと

農業振興普及部副部長 増子良一

### 豆知識

### GAP手法って御存知ですか？

最近よく聞くけれど、いまいち意味が分からぬ言葉が「GAP(ギャップ)」です。

日本語にすると、「農業生産工程管理手法」と言うGAP手法(Good Agricultural Practice)ですが、これは農業者自らが、以下の一連の工程を踏むことを言います。

- ①農作業の点検項目を決定
- ②点検項目に従い農作業を行い、記録する
- ③記録を点検・評価し、改善点を見出す
- ④次回の作付けに活用する

農産物は工業製品のように「全品検査」はできません。そこで、出荷された「製品」の「抽出検査」である「残留農薬検査」だけでなく、出荷される以前の農産物をつくる各工程でのさまざまなリスク(農薬による事故だけでなく、異物混入や大腸菌汚染なども含め)をあらかじめ想定し、それを管理することで、より安全を確保しようとするものです。

参照 [http://www.maff.go.jp/syohi\\_anzen/gap/page1.htm](http://www.maff.go.jp/syohi_anzen/gap/page1.htm)  
(農林水産省HP)  
(企画部)

### 農林事務所からお知らせ

### 南会津のうりんニュースに広告を掲載しませんか？

福島県は、積極的な広告事業により、民間企業等と協働して県民サービスの向上及び地域経済の活性化の推進を図る目的で広告事業を行っております。

「南会津のうりんニュース」(平成21年4月号か

ら掲載予定)においても広告を掲載しますので、掲載を希望される方は下記までお問い合わせください。

南会津農林事務所 企画部地域農林企画課  
電話 0241-62-5252

### お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

バックナンバーはこちらから



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌は  
SOY(大豆油)インキを使用しています。